

京都市上下水道局告示第72号

平成30年4月1日から、公印の名称及び用途を次のように変更します。

平成30年3月30日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

旧		新	
名称	用途	名称	用途
経理課専用管理者公印	経理課所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務	契約会計課専用管理者公印	契約会計課所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務
用度課専用管理者公印	用度課所掌に属する契約に係る事務	契約会計課契約専用管理者公印	契約会計課所掌に属する契約に係る事務

(上下水道局総務部総務課)